

令和7年度 防災教育・訓練等助成事業について

1 目的

- (1) 地域主体の防災訓練や防災教育を促進することで、住民の自主防災活動に対する関心を高めるとともに、住民の団結力の向上や防災意識の啓発を図る。
- (2) 各自主防災隊が年間を通じて活発な活動を展開されるような環境づくりを目指す。
- (3) 当事業により得られた訓練事例等を各自主防災隊へ共有（紹介）することにより各自主防災隊相互間での連携意識の向上及び活動の活性化を図る。

2 事業概要

「単位自主防災隊の部」では、各地区連合会から選出された助成対象隊（以下「モデル隊」という。）に、「地区単位の部」では申請のあった地区連合会に対して、「モデル地域の部」では、総会にて指定された地域に対して、各事業の実施状況に応じて助成金を支給する。

3 事業の対象

(1) 単位自主防災隊の部

ア 防災訓練事業の対象

単位自主防災隊が企画・主催する防災訓練

※ 複数の隊が合同で企画・主催した場合でも申請は1隊のみとする。

※ 自主防災隊の企画・主催ではない訓練は対象外とする。

イ 防災教育事業の対象

(ア) 単位自主防災隊が主催する防災に関する研修会、講演会等

※ 市職員による出前講座を含む（例：講話・起震車体験・DIG・HUG訓練等）

(イ) 防災に関する各種台帳や規約等の整備

(ウ) 住民の防災意識向上等に関する啓発活動

例：ハザードマップの配布、家庭内備蓄・家具固定の推進、わたしの避難計画の作成等

(エ) 避難行動要支援者への支援に関する活動

(2) 地区単位の部

ア 防災訓練事業の対象

地区連合会が企画・主催する地区内の複数隊による合同防災訓練

※ 複数の地区連合会が合同で企画・主催した場合でも申請は1地区のみとする。

※ 同一会場での集合訓練が望ましいが、会場を分散した訓練も認める。

※ 自主防災隊の企画・主催ではない訓練は対象外とする

例：東部消防後援会主催の天竜川集合訓練等

イ 防災教育事業の対象

(ア) 地区連合会が主催する研修会や講演会

※市職員による出前講座を含む（例：講話・起震車体験・DIG・HUG訓練等）

(イ) 住民の防災意識向上等に関する啓発活動

(ウ) 避難行動要支援者への支援に関する活動

(3) モデル地域の部

浜松市総合防災訓練のモデル地域において、実施される訓練（令和7年度：東地域）

（R1西区、R2天竜区(実績なし)、R3天竜区(実績なし)、R4天竜区、R5南区、R6北地域）

4 対象期間

令和7年2月1日～令和8年1月31日の間に実施した訓練

※ 既に実施済みの訓練等については、遡って申請する。

5 申請可能隊数について

各地区のモデル隊の申請(推薦)可能隊数は、地区内の隊数に応じて別表1のとおりとする。

6 選考委員会と助成金額について

理事会で選出された選考委員(7名)が、単位、地区、モデル地域ごとに提出された実績報告書を「審査基準」に基づき選考・評価し、合計点数により助成金額を決定する。

(R6年度実績: 1,110,000円 49隊 13地区、令和7年度予算: 1,350,000円)

7 申請から助成までの流れ

モデル隊の報告

<提出書類> 「令和7年度防災教育・訓練等助成事業モデル隊等申請調査票」(様式1)

※第2回 理事会にて配付

<提出者> 地区自主防災隊連合会 会長

<提出先> ・各区役所 区振興課

・各行政センター(東・西・南・北)

・各支所(舞阪・引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山)

<提出期限> 令和7年8月29日(金)



実績報告

<提出書類> 「令和6年度防災教育・訓練等助成事業実績報告書」

※様式2「単位自主防災隊の部」、様式3「地区単位の部」、様式4「モデル地域の部」

※提出書類は選出されたモデル隊の隊長、地区単位の部は地区連合会長へ送付します。

(9月中旬に送付)

<提出者> 地区自主防災隊連合会 会長(モデル隊の実績報告分を含む)

<提出先> ・各区役所 区振興課

・各行政センター(東・西・南・北)

・各支所(舞阪・引佐・三ヶ日・春野・佐久間・水窪・龍山)

<提出期限> 令和8年1月29日(火)

※該当の訓練が終了した後、速やかに提出



選考委員会開催(助成金額の決定)

<開催時期> 令和8年2月下旬



助成金支払

<支払時期> 令和8年3月中旬(指定の口座へ振込)

地区連合会構成隊数	該当地区名	申請可能隊数
10以下	アクト・西・県居・北・富塚・佐鳴台 中ノ町・神久呂・伊佐見・和地・篠原 庄内・舞阪・雄踏・白脇・新津・五島 河輪・可美・新都田・中瀬 (計21地区)	1 隊
11～20	中央・城北・駅南・江西・江東・萩丘 曳馬・蒲・長上・和田・入野・飯田 三方原・都田・細江・赤佐・龜玉・水窪 (計18地区)	2 隊
21～34	笠井・芳川・三ヶ日・浜名・北浜・龍山 (計6地区)	3 隊
35以上	積志・引佐・天竜・春野・佐久間 (計5地区)	4 隊

※地区連合会がモデル隊の申請隊の追加を希望する場合は、モデル隊の報告締め切り後、全体の申請隊数が予算に対して少ない場合に限り、追加数1隊を上限として、推薦隊を追加することができる。